



島根県 農林水産 基本計画

令和 2 年度
(2020)

令和 6 年度
(2024)

令和 2 年 4 月
島根県農林水産部



3. 今後の進め方のポイント

(1) 消費者ニーズに応える生産拡大

独自の販路や一定のロットを有し、県内の有機農業をけん引する産地を中核産地として位置づけ、さらなる販路の拡大により生産面積の拡大や新規就農者の着実な確保を図ります。

具体的な販路の中心は、高価であっても有機農産品の価値を高く評価する消費者が多い都市部を想定しており、首都圏において、島根県産有機農産物を積極的に取り扱う小売事業者との結びつきを強化し、確実な販路の拡大を図るとともに、混載便や事業者連携をはじめとした物流改善にも取り組みます。

令和元年度から、島根県の農林水産物の魅力を評価し、PRや販売促進などの視点から産地づくりに向けた協力をいただける企業と「パートナー企業連携協定」を締結する制度を開始したところであり、こうした取り組みを拡大しながら、首都圏での販売対策を強化していくこととしています。

また、有機食品を製造する県内外食品製造事業者と産地・農業者のマッチングを図るとともに、学校給食での有機農産物の利用促進などを進め、県内においても有機農産物の安定的な販路確保と消費拡大を図ります。



〔中核産地のハウス団地(安来市)〕



〔首都圏での島根県産有機野菜コーナー〕

(2) 新規就農者の確保

これまで、中核産地を有する市町等と協力して、有機農業に関する就農パッケージを作成し、新規就農者の確保を進めてきました。

今後、これまでの内容をさらに拡充し、地域における研修先の拡大、優良農地の確保、有機栽培技術の早期習得、中核産地との一元販売や販路共有、住まいなどを包括的に網羅した、有機農業版「包括的就農パッケージ」の作成を進め、Uターン新規就農希望者等が安心して有機農業を選択できる環境整備を進めるとともに、新規就農者の着実な確保につなげます。

また、就農候補者に対しては、有機農業に取り組む上で必要となる対策がスムーズに実施されるようコーディネートを行っていく担当者を新たに配置し、早期の経営確立を図ります。



〔就農フェアでの先輩農業者の事例発表〕



〔就農バスツアー有機栽培ほ場見学
((江津市))〕

（３）有機JAS認証取得の促進

県では、令和２年度から、従来の県エコロジー農産物推奨制度を県のガイドラインに基づく自己確認制度にする等の見直しを実施しており、今後は、減農薬等に取り組みながら「有機」に高いハードルを感じていた農業者を中心に、農産物等に「有機」の表示ができ取組の信頼度が格段に向上する「有機JAS認証」の取得を推進します。

また、有機JAS認証取得への支援を強化し、生産者の負担や不安の軽減を図ることで、認証取得の拡大を図ります。

（具体的な支援内容）

- ① 有機JAS認証の新たな取得等に必要な経費（認証手数料、講習会受講料等）支援を拡充
- ② 認証アドバイザーを設置し、認証取得のための指導・助言体制を強化
- ③ 生産者向け講習会等の充実
- ④ 技術実証、加工品試作等への支援



認定機関名

【有機JASマーク】



4. 5年後の目指す姿

成果指標	有機JASを取得した有機農産物の販売額を10億円以上増加（H29:13億円）
	有機農業での新規就農者を30名以上増加（過去5年平均：3.6人/年）
	有機JAS認証取得者を160名以上増加（H29：45人）



● 有機JASの面積シェア1.0%以上を実現

【有機JAS認証ほ場の耕地面積割合（有機JAS認証ほ場面積）】

（現 状）（目 標）
2019年 0.4%（155ha）⇒ 2024年 1%（370ha）

(8) スマート農業

【ポイント】

スマート農業は技術を導入すること自体が目的ではなく、担い手の経営改善が確実に図られることが大前提です。全国のスマート農業技術の評価・分析して導入対象技術を十分に絞り込んだ上で、県単補助事業の活用要件とするなどにより、短期間に県下全域での普及を図ります。

1. これまでの取組と成果

- 県では、スマート農業技術の現場普及を目指し、平成 30 年 11 月に農業者や関係機関で構成する「しまねスマート農業推進研究会」を立ち上げ、スマート農業機器のデモンストレーションや、導入農家での研修会等を行ってきました。
- 施設園芸においては、すべての新規就農者が環境モニタリングシステムを有効に活用できるよう、県単補助事業において要件化するとともに、農林大学校でもすべての施設にシステムを導入しました。



ドローンによる効率的防除

2. 直面する課題

- 現在の県の取組は、農業技術のデモンストレーションや先進的な取組の紹介にとどまっており、スマート農業技術の開発が急速に進む中で、県として具体的な技術を活用した経営改善のモデルを示しておらず、農業者自らが試行錯誤しながら導入しています。
- 担い手の経営改善を着実に進めていくためには、総花的な取組から脱却し、本県農業に有効なスマート農業技術を絞り込んだ上で、徹底的に現場に普及していくための仕組みづくりが必要です。

3. 見直しの方向性

- 農業者の経営改善にとって有効な技術が円滑に導入されるよう、推進体制を整備するとともに、経営モデルを作成し普及を進めていきます。
 - ① 農業者の経営改善に資する、スマート農業を導入した経営モデルを作成、提示するとともに、モデルの早期普及に向けて、技術の導入を要件する補助事業を拡大します。

(モデル例)

 - ・水田園芸推進品目において、スマート農業技術を活用し、家族労力（夫婦 2 人を想定）で販売額 1,000 万円を実現できる経営モデル
 - ・水田園芸品目の増収、省力化技術の導入モデル
 - ・水稻の低コスト（9,600 円/60kg）生産に関する経営モデル
 - ② 民間会社や国の試験場等で開発された技術を一元的に情報収集し、本県への導入可能性の評価や現場適応性の確保を集中的に行っていく体制を県農業技術センターに整備します。

(7) スマート林業

【ポイント】

情報通信技術（ICT）や無人航空機（UAV）等の先端技術を駆使した「スマート林業」の推進は、効率化・省力化に加えて、若者や女性にとって魅力ある産業への転換を図る上でも重要な取組です。

現場段階での運用上の課題が克服されることが前提となりますが、今後、県としても積極的なシステム導入を検討します。

1. これまでの取組

- 森林資源の把握について、一部の県内林業事業体では UAV で航空写真を撮影し、森林の境界確認等に活用しています。
- また、県内の一部市町村では市町村全域を対象とした航空レーザ計測により、詳細な地形データや森林情報を取得しています。
- 木材生産・流通について、県内林業事業体では、これまで人力で行っていた架線集材のリードロープ^{注1}運搬を UAV による運搬に代えることで木材生産の省力化を図るといった取組を進めています。
- 全国では、林内作業の効率化・安全性向上を図る機械開発や ICT を活用した需給マッチングなどが行われています。

2. 直面する課題

- UAV や航空レーザによる森林資源の把握は、上空からの計測により資源の外観を捉えるという点で一定の効果があります。一方で、森林経営に必要な立木の形質や材質など資源の詳細までは把握できず、現時点では原木生産の低コスト化につながっていない状況です。
- また、他県で試行されている需給マッチングシステムについては、実際の木材流通においてシステムを運用するメリットがどこまで出るのか未知数です。

3. 今後の進め方

- 全国で行われている先進的な取組は、各種システムや機器の現場での活用方法、運用における課題を把握するための実証段階です。
- これらの取組状況について随時情報収集を行うとともに、優良事例については県内導入を検討していきます。

■航空レーザや UAV での森林資源把握



■UAV を活用したリードロープ運搬



■需給マッチングシステムのイメージ



注1：機械集材装置を設置する際、主索のワイヤを容易に張るために、事前に仮設するロープ。